

笠岡市下水道事業経営戦略

(計画期間：令和3年度～令和12年度)

当初計画策定：令和2年度（令和3年3月）

変更計画策定：令和7年度（令和8年3月）



令和8年3月

岡山県笠岡市

目 次

第1章 計画策定の目的と計画期間	1
1-1. 下水道事業経営戦略策定（見直し）の背景と目的	1
1-2. 計画期間	3
第2章 笠岡市の概要	4
2-1. 位置及び地勢	4
2-2. 気象	5
2-3. 人口	6
第3章 下水道事業の現況	8
3-1. 下水道事業のあゆみ	8
3-2. 下水道事業の現況	11
3-3. 下水道処理区域内人口と水洗化率の推移予想	11
3-4. 下水道使用料	12
3-5. 組織	13
3-6. 現状分析	14
3-7. 下水道経営に関する課題	18
第4章 下水道経営の基本方針	19
第5章 投資・財政計画	20
5-1. 収益的収支	20
5-2. 資本的収支	22
5-3. 補填財源	26
5-4. 投資・財源計画	26
第6章 効率化・経営健全化の取組	33
6-1. 広域化・共同化・最適化	33
6-2. 投資の平準化	34
6-3. 民間活力の活用	35
6-4. 下水道使用料，その他収入	35
6-5. 投資以外の経費	36
6-6. 経費回収率向上のためのロードマップ	38
6-7. 経営戦略の事後検証，更新など	40

第1章 計画策定の目的と計画期間

1-1. 下水道事業経営戦略策定（見直し）の背景と目的

(1) 下水道事業を取り巻く環境

現在、全国の下水道管路の布設延長は約50万 km で、このうち50年を経過した管路延長は約4万 km となっています（令和5年度末時点）。また、下水処理場数は約2,200箇所、そのうち機械・電気設備の標準耐用年数である15年を経過した処理場は約2,000箇所となっています（令和4年度末時点）。今後、こういった下水道施設の老朽化はさらに進んでいくこととなります（国交省 HP より）。

一方、今後、人口減少などに伴う水道の有収水量の減少が予測されていて、これに連動して下水道の使用料収入の減少も見込まれています。特に、小規模地方公共団体においては、人口減少率が高く、有収水量の減少が大きいことが見込まれています。

このような下水道事業を取り巻く人・モノ・カネの厳しい状況は、今後ますます加速していくことが予想されています。このため、適切な維持管理や計画的な改築更新の実施を含む中長期的な観点からの収支構造の適正化、及び脆弱な執行体制を補う広域化・共同化の推進などにより、下水道サービスの持続性を高める必要があります。

(2) 下水道事業経営戦略策定の目的

下水道事業は、自然環境を保全し安全で快適な住環境を形成する上で不可欠な都市基盤施設です。

笠岡市では、将来にわたって住民生活に重要なサービスを提供していくため、平成30年4月1日より、これまでの「官公庁会計（特別会計）」から地方公営企業法を全て適用した「公営企業会計」に移行したところであります。

しかしながら、前述のとおり、下水道事業を取り巻く状況は人口の減少などによる使用料収入の低下や、施設の老朽化などによる更新費の増加などの課題に直面し、経営環境は厳しさを増してきています。

笠岡市の下水道事業経営戦略においては、令和2年度に策定（見直し）を行い、3～5年ごとに見直しを行う計画としておりました。また、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」においても、「経営戦略は策定して終わりではなく、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに改定していく必要がある」とあり、少なくとも5年に1度の見直しが求められています。本年は、この計画期間の5年目の年となります。

これらのことから、公営企業が、将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、今回、総務省の各種通達文書※¹⁾に基づき、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業に対する経営戦略の見直しを行う運びとなりました。

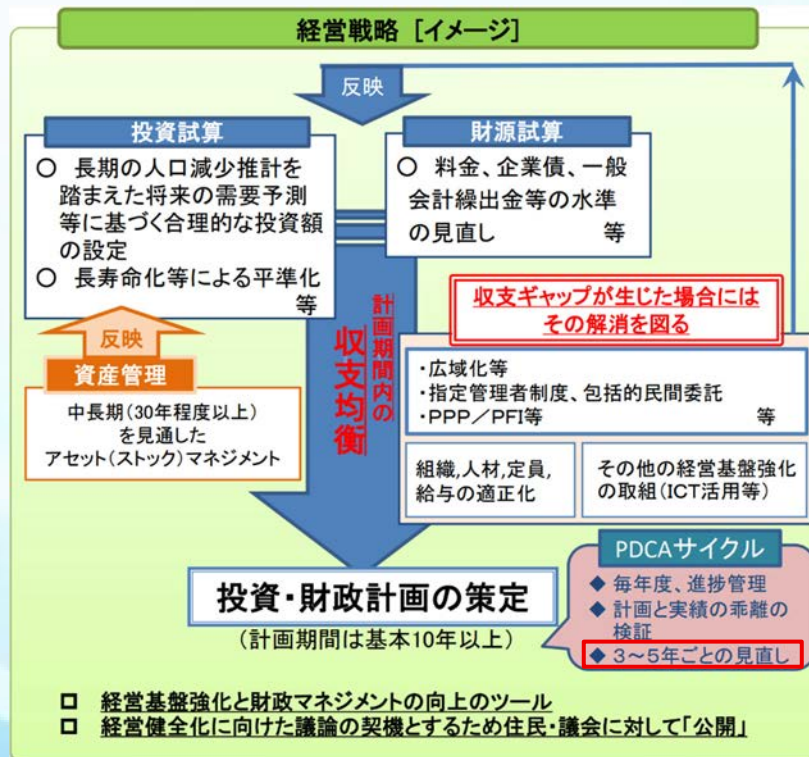


図1-1 経営戦略のイメージ

出典：総務省 HP 公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会
資料2-1 「経営戦略の策定・改定について」

※1) の通達文書とは以下を指します。

- ・平成26年8月29日付 公営企業の経営に当たっての留意事項について
(総財公第103号・総財営第73号・総財準第83号)
- ・平成28年1月26日付 「経営戦略」の策定推進について
(総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号)
- ・平成31年3月29日付 「経営戦略」の策定・改定のさらなる推進について
(総財公第45号・総財営第34号・総財準第52号)
- ・令和4年1月25日付 「経営戦略」の改定推進について
(総財公第6号・総財営第1号・総財準第2号)

1-2. 計画期間

下水道事業経営戦略は、事業を将来にわたり安定的かつ持続的に運営していくための中長期的な経営計画であり、経営戦略策定ガイドラインにも「計画期間は10年以上を基本」との方針が示されています。本経営戦略の計画期間は、当初計画（令和2年度策定）の計画期間である以下の10年間とします。既計画の中間年となるため、最新の実績を考慮した数値を反映させた見直しを行います。

計画期間：2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）

第2章 笠岡市の概要

2-1. 位置及び地勢

笠岡市は、岡山県南西部の瀬戸内海側に位置し、西は広島県に隣接しています。

主な特性として、①気候は温暖少雨の典型的な瀬戸内式気候、いわゆる“晴れの国”であり、豪雨や地震による災害履歴が少ないこと、②海・島・山といった瀬戸内海の風光明媚な自然環境に恵まれ、さらには笠岡湾干拓地や笠岡市北部における昔ながらの田園風景・里山風景といった広大な二次的な自然景観にも恵まれていること、港町・寺町といった歴史・文化的な景観が残されていること、③倉敷市と福山市という中核都市に挟まれ、井笠3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）を加えた総人口100万人を超えるエリアのほぼ中央に位置しており、これらの市町と広域連携していること、④JR山陽本線、山陽自動車道、国道2号、国道2号バイパスといった基幹的な交通軸が通っており、交通の要衝となっていることなどがあげられます。また、⑤大小約30の島々からなる笠岡諸島を有しており、こうした島や海が“笠岡らしさ”の象徴の1つを形成しているといえます。なお、⑥大きな河川がないことから、かつては夏の渇水時期に慢性的な水不足も発生していたものの、笠岡湾干拓事業に伴う高梁川からの導水路が整備されたことにより、現在は十分な水量の工業用水や農業用水が確保され、離島を含む全世帯への上水道給水システムが確立しています。



図2-1 笠岡市の位置

2-2. 気象

笠岡市は、南の四国山地、北の中国山地の間に位置し、年間平均気温は16.5℃、年間降水量は883.5mm、年間平均風速は2.2m/s、年間日照時間は2,375時間と典型的な瀬戸内海気候を示し、台風、地震などの災害も比較的少なく自然的に恵まれた地域です。

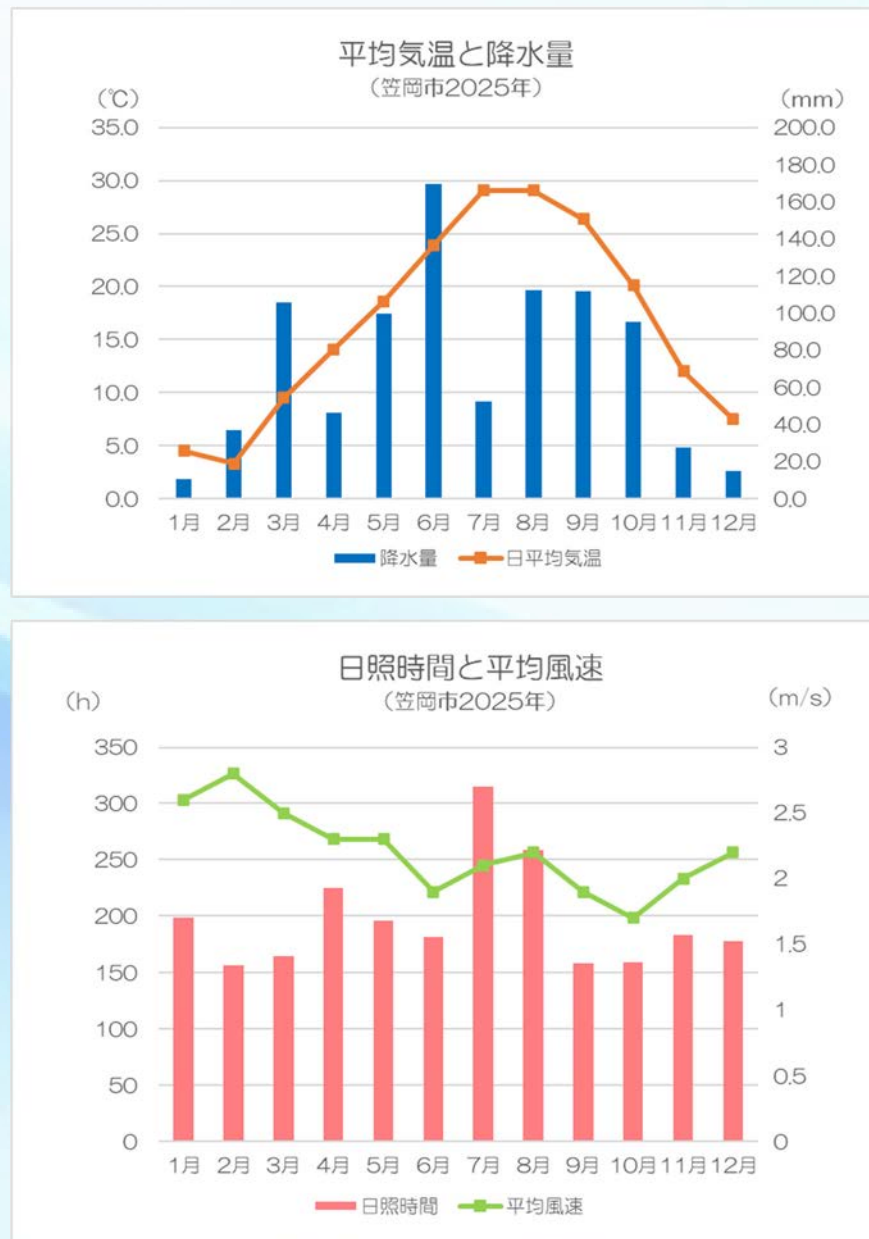


図2-2 笠岡市の気候（データは笠岡観測所）

2-3. 人口

(1) 過去

笠岡市が合併により現在の市域となった昭和35年以降の人口推移をみると、合併後の5年間は7万人台で推移していましたが、昭和40年及び41年に急減して以降、昭和40年代後半の団塊ジュニアのベビーブーム及び平成5年から平成8年にかけて大井ハイランド造成によって人口が増加した時期を除き、減少し続けています。平成29年度末には人口が49,996人と、現在の市域となって以降で初めて5万人を切りました。一方、世帯数は増加しており、一世帯当たりの平均世帯員数は昭和35年の4.4人から2.2人へと減少しています。

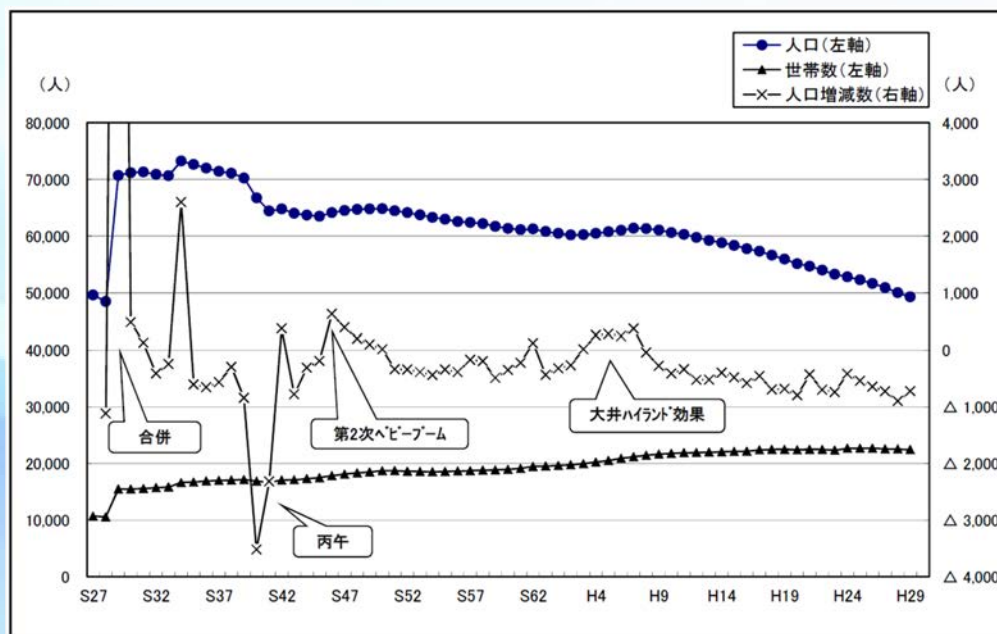


図2-3 笠岡市の人口及び世帯数の推移

出典：笠岡市人口ビジョン（平成30年12月改訂）

(2) 現況

最新の国勢調査（令和2年度）によると、笠岡市の人口は46,088人、うち男性21,866人、女性24,222人となっており、人口の減少傾向は続いています。

世帯数は18,466世帯となっており、平成17年にかけては増加傾向でしたがそれ以降は減少傾向へと転じています。

(3) 将来予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下，“社人研”）の将来人口推計（令和5年公表）によると、笠岡市の人口は、今後も減少することが予測されており、約25年後の2050年には25,357人と最新の国勢調査結果（令和2年度）から約45%減少するとされています。

一方、笠岡市人口ビジョン（平成30年12月）では、2015（平成27）年までの国勢調査結果を整理し、その人口動向などの課題に対し対策を講じていくことで一定の人口の流入を目指し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現されると仮定した上で人口の将来展望を行っています。よって、社人研の推計値より減少率が抑えられた予測となっており、笠岡市として目指すべき姿ではありますが、本経営戦略では、収入の減少を見込んで事業継続できる仕組み作りを行っていくため、より人口減少傾向の強い社人研の推測モデルに準じた収支予測を実施することとしました。

表2-1 笠岡市の人口推計

年度	総数	(人)								
		0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
2025年	42,405	968	1,230	1,593	1,582	1,422	1,666	1,649	1,775	2,082
2030年	38,729	853	1,000	1,218	1,433	1,236	1,360	1,537	1,586	1,757
2035年	35,203	774	882	991	1,095	1,122	1,184	1,262	1,480	1,567
2040年	31,762	658	802	875	890	857	1,078	1,101	1,221	1,464
2045年	28,447	560	684	795	786	696	822	1,005	1,067	1,212
2050年	25,357	470	584	679	715	613	667	765	975	1,060

年度	(人)									
	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳~
2025年	2,270	3,094	2,863	2,970	3,232	3,426	3,778	2,899	1,983	1,923
2030年	2,043	2,254	3,066	2,840	2,905	3,061	3,153	3,311	2,236	1,880
2035年	1,725	2,030	2,233	3,050	2,787	2,755	2,831	2,769	2,598	2,068
2040年	1,537	1,716	2,013	2,222	3,001	2,653	2,554	2,509	2,177	2,434
2045年	1,439	1,528	1,704	2,007	2,188	2,863	2,470	2,271	2,005	2,345
2050年	1,192	1,431	1,518	1,700	1,979	2,089	2,672	2,215	1,829	2,204



図2-4 笠岡市の人口推計

出典：国立社会保障・人口問題研究所における公表データより

第3章 下水道事業の現況

3-1. 下水道事業のあゆみ

笠岡市の下水道事業は、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の向上を目的に、昭和49年10月に全市街化区域約1,010haを都市計画決定し、このうち笠岡・番町地区の一部区域191.3haの事業認可を昭和50年1月に得て公共下水道事業として着手しています。現在では、公共下水道事業（笠岡処理区）と特定環境保全公共下水道事業（北部処理区）と漁業集落排水事業（真鍋島地区）の3つの事業を行っており、浸水の防除（雨水の排除）、生活環境の改善（汚水の排除）、及び公共用水域の水質保全など、都市の健全な発展に取り組んできています。

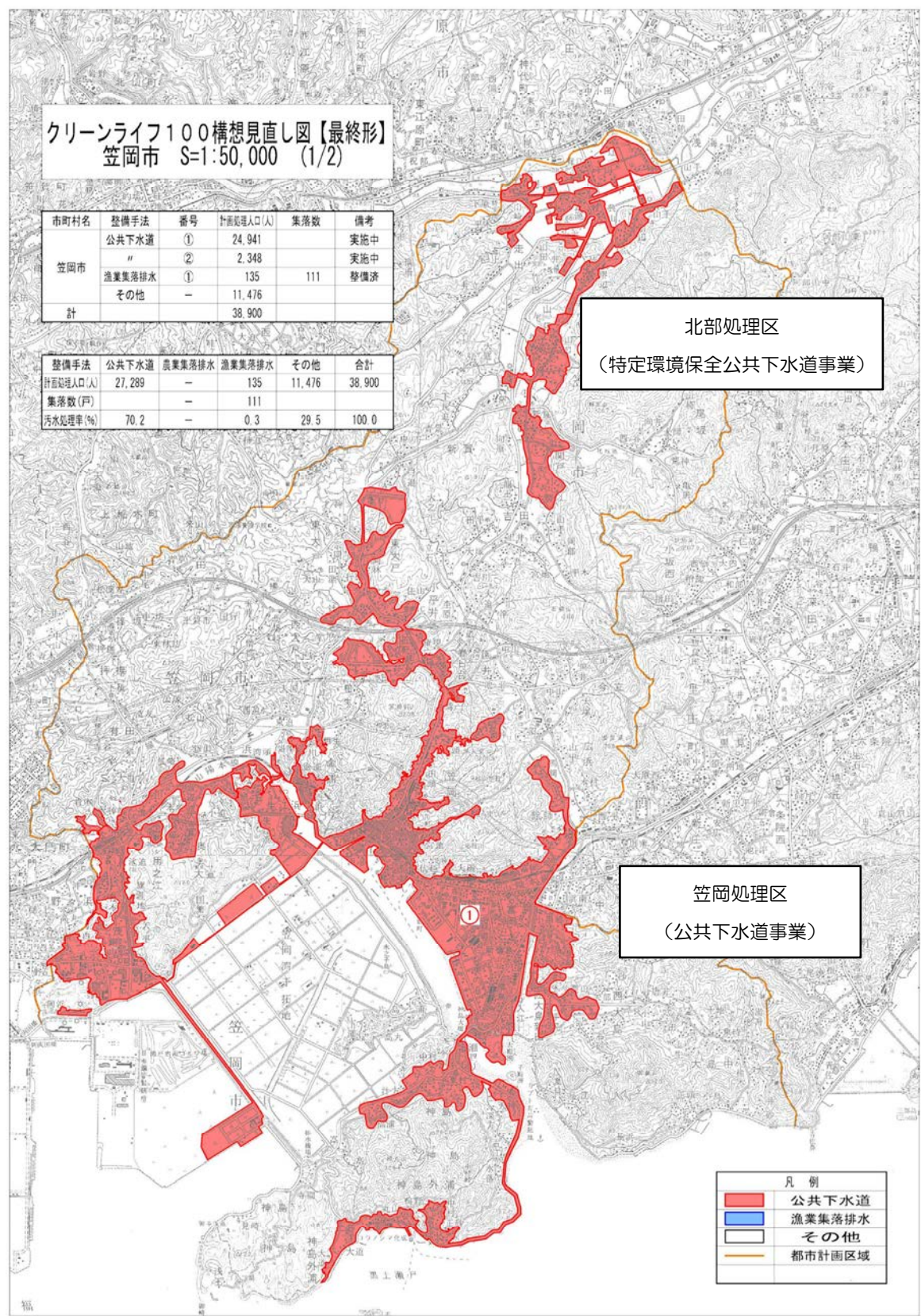


図3-1 笠岡市の下水道構想 (1/2)

出典：笠岡市下水道基本構想

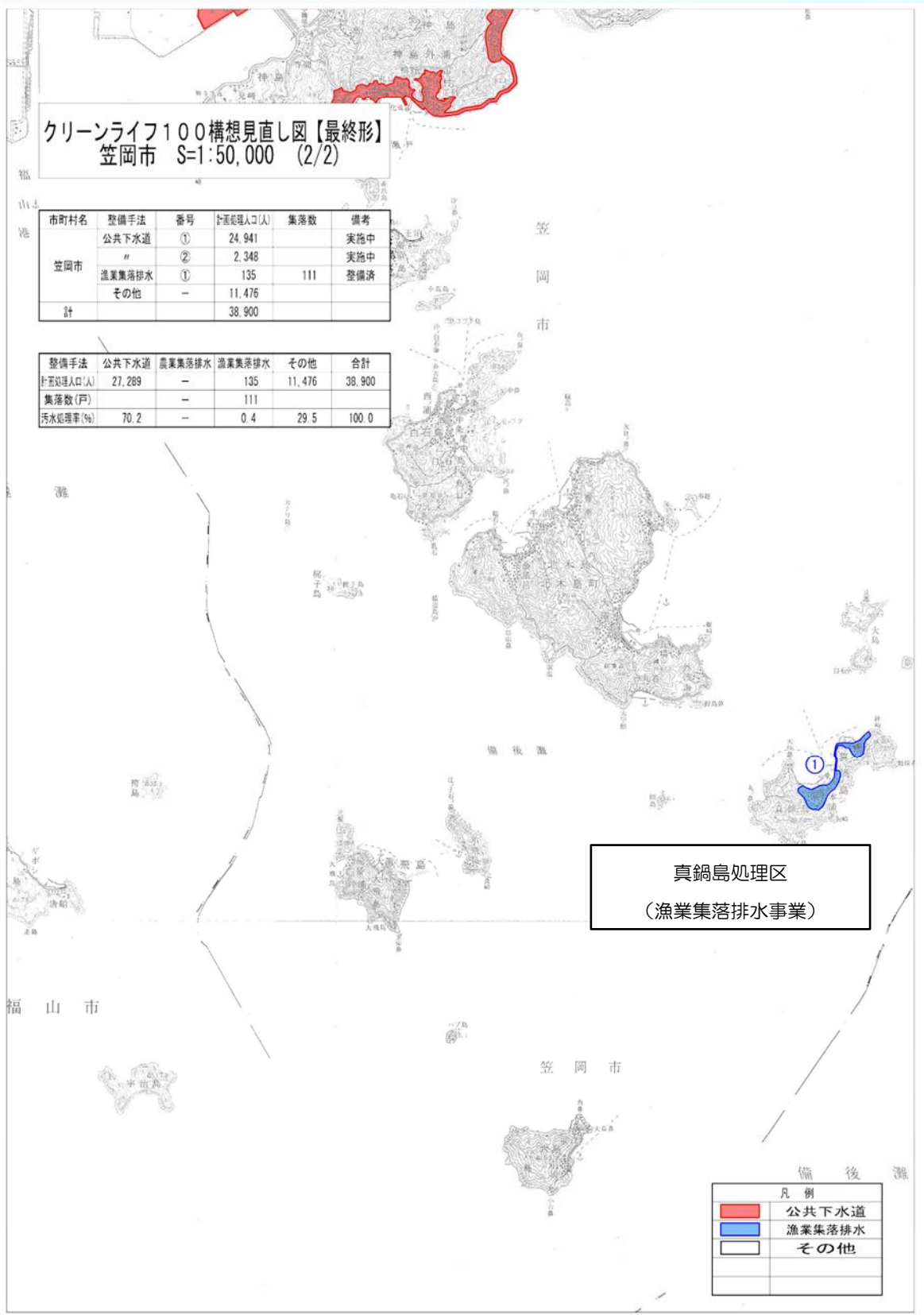


図3-1 笠岡市の下水道構想 (2/2)

出典：笠岡市下水道基本構想

3-2. 下水道事業の現況

笠岡市の下水道事業は、前述のとおり公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業の3事業により整備され、平成30年度から企業会計に移行して事業運営しています。

表3-1 笠岡市下水道事業の概要

区域番号	事業名称	処理区域名	計画目標年次	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	計画日平均汚水量 (m ³ /日)	計画日最大汚水量 (m ³ /日)
1	公共下水道	笠岡処理区	令和27年度 (2045年度)	1,357	25,000	11,600	13,220
2	特定環境保全公共下水道	北部処理区	令和27年度 (2045年度)	125	2,350	845	1,000
3	漁業集落排水	真鍋島処理区	— (整備済み)	11	1,310	—	410

3-3. 下水道処理区域内人口と水洗化率の推移予想

下水道処理区域内人口も行政人口と同様に減少傾向となることが予想され、令和42年には行政人口が19,451人となり、3事業の処理区域内人口を合計した下水道処理区域内人口は13,826人と想定しています。

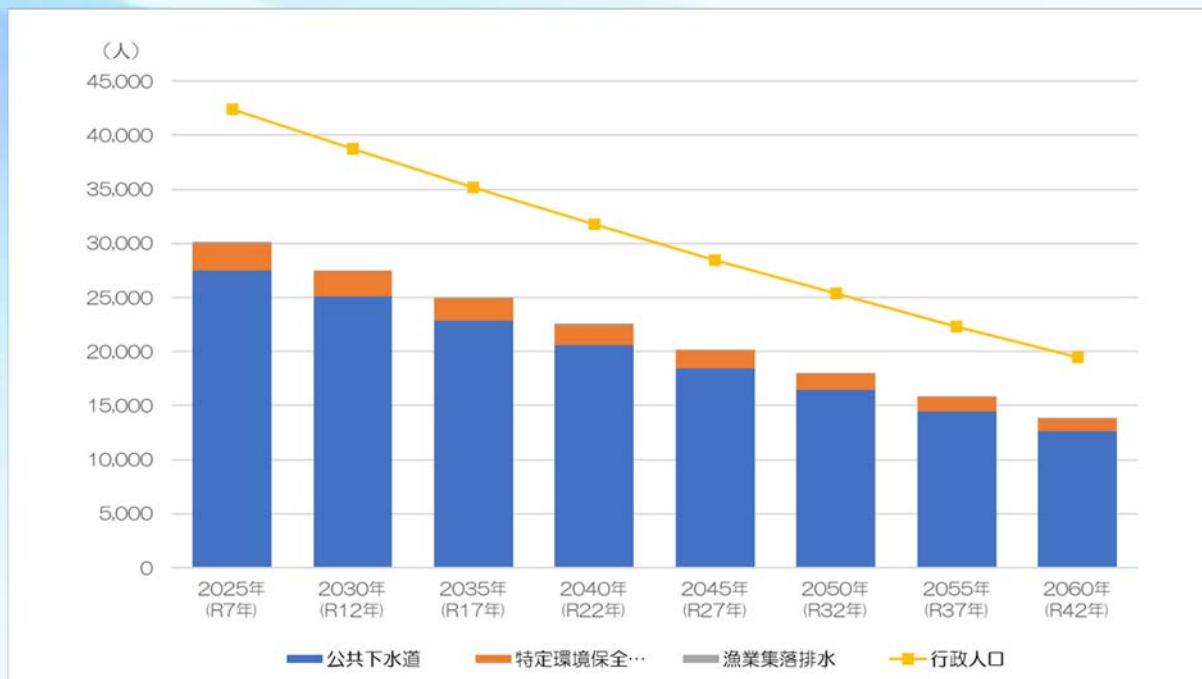


図3-2 笠岡市の下水道処理区域内人口の推移 (予測)

また、水洗化率は公共下水道事業、漁業集落排水事業で既に高い水準となっていることから今後も横ばいが続き、整備途中である特定環境保全公共下水道事業は徐々に向上していくものと考えます。しかし、水洗化人口としては、行政人口の減少に合わせ、低下していくものと考えます。

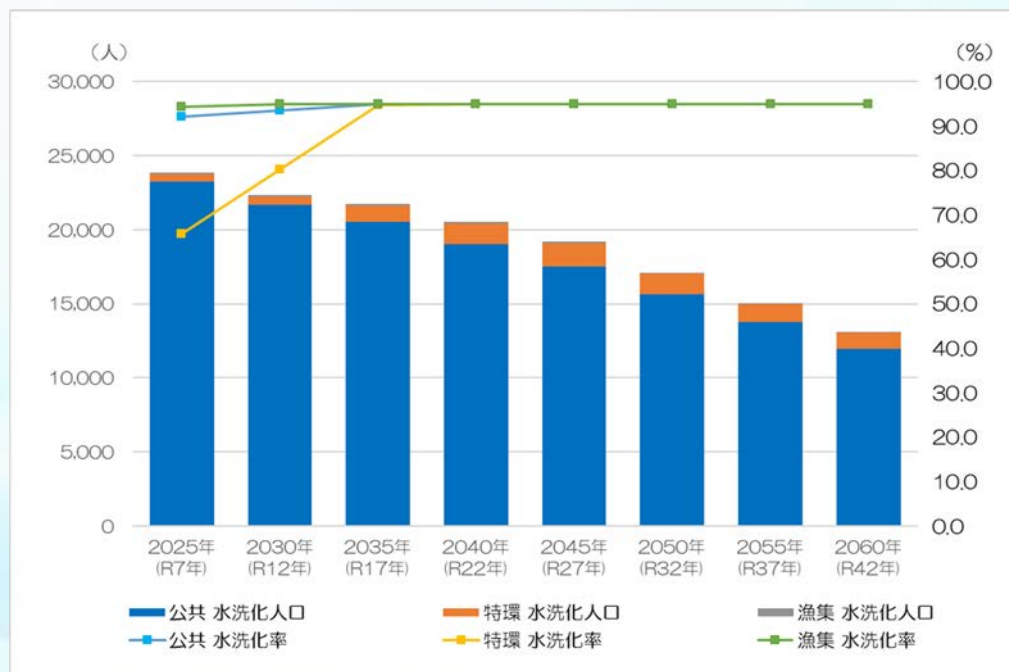


図3-3 水洗化人口と水洗化率の推移

※ R17年以降の水洗化率については、同値となっていることでグラフが重なっていることに留意願います。

3-4. 下水道使用料

笠岡市の下水道使用料は、現在20m³あたり2,596円/月(税込)となっています。この使用料は3つの事業で共通の設定ですが、同じ事業の全国平均や類型平均を下回り、低い水準となっています。

<笠岡市の使用料体系の概要・考え方>

使用料体系は、一般家污水・公衆浴場污水とも従量制を採用しています。

区分	料金区分	排除した汚水の量	使用料(税抜) (1月につき)
一般污水	基本料	8立方メートルまで	800円
		8立方メートルを超え30立方メートルまで	130円
	超過料	30立方メートルを超え50立方メートルまで	140円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	155円
		100立方メートルを超え300立方メートルまで	170円
		300立方メートルを超え500立方メートルまで	185円
		500立方メートルを超え1,000立方メートルまで	210円
1,000立方メートルを超えるもの	240円		
公衆浴場污水	基本料	8立方メートルまで	600円
	超過料	8立方メートルを超える1立方メートルにつき	65円

$$\text{一般污水 } 20\text{m}^3 \text{ の使用料} = \{ \text{基本料 } 800\text{円} + \text{超過料 } 130\text{円} \times (20\text{m}^3 - 8\text{m}^3) \} \times \text{消費税 } 1.1 = 2,596\text{円}$$

また、有収水量は、R3年度をピークに減少傾向となっており、使用料収入も同様の傾向となっています。これは、大口排水事業所における排水量の減少や節水型設備の普及、節水意識の向上によるものと考えられます。

令和7年度以降の有収水量は、流入水量（直近5年間の大口排水事業所の平均水量及び水洗化人口をもとに予測した一般家庭の使用水量）と直近10年間の有収率の平均値を掛けることで設定しています。

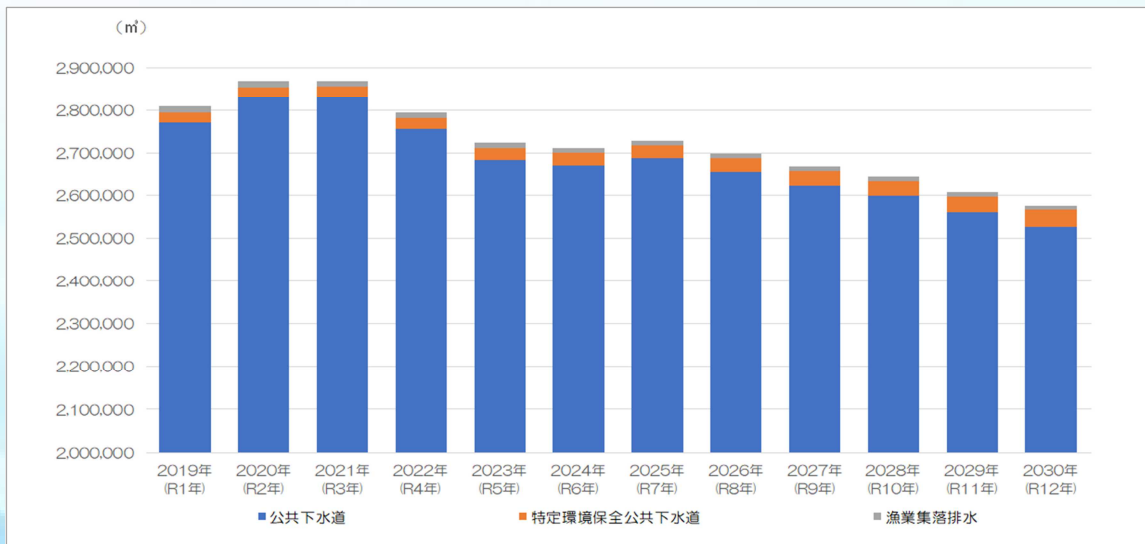


図3-4 有収水量の推移

事業名称	2019年 (R1年)	2020年 (R2年)	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)	2025年 (R7年)	2026年 (R8年)	2027年 (R9年)	2028年 (R10年)	2029年 (R11年)	2030年 (R12年)
公共下水道	2,769,323	2,828,465	2,829,913	2,754,075	2,683,070	2,669,949	2,687,000	2,655,000	2,623,000	2,598,000	2,559,000	2,526,000
特定環境保全公共下水道	23,687	24,196	25,222	25,996	27,107	28,839	30,000	32,000	34,000	36,000	37,000	39,000
漁業集落排水	13,731	13,526	12,413	12,225	11,952	10,852	11,000	11,000	11,000	11,000	10,000	10,000

表3-2 有収水量の推移

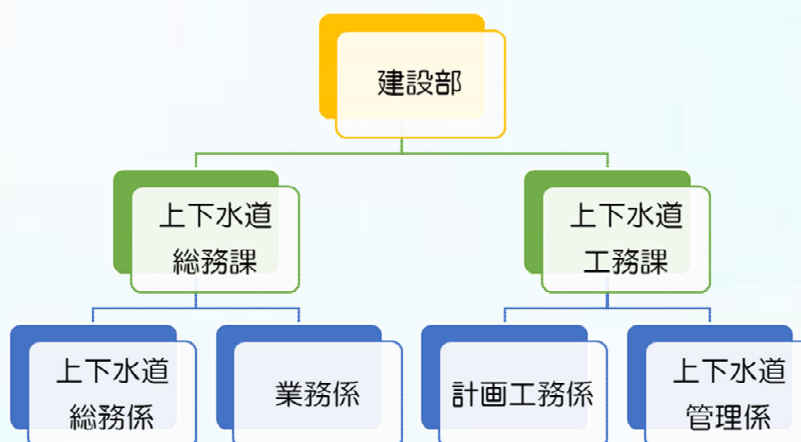
3-5. 組織

更なる市民サービスの向上を図るとともに、部署の統合などにより職員が流動的に動ける体制を作り、より効率的で効果的な行政運営を行うため、令和7年4月1日付けで組織の見直しを行いました。

これにより、上下水道部を建設部へ統合し、土木・上下水道のインフラ施設の管理を一本化することによって、協力体制の強化を図り、災害時などに迅速な対応ができる体制としました。また、水道課と下水道課を、事務系業務を担当する上下水道総務課と、工事系業務を担当する上下水道工務課に再編しました。

現在、下水道事業の構成人員としては、主に維持管理などに携わる損益勘定所
属職員が8名、建設事業に携わる資本勘定所
属職員が3名の計11名となっています。

図3-5 笠岡市の上下水道関連組織



3-6. 現状分析

決算統計書に示された過去10年分のデータを解析し、全国平均、類型平均（事業規模が同意水準の事業体）と比較・分析することで、笠岡市の各下水道事業の現状を把握した結果を示します。なお、R6年度については、検討時点で全国平均、類型平均のデータが公表されていないため分析できていませんが、過去からの傾向より現状は概ね分析可能と考えています。

(1) 公共下水道事業

1) 事業の概要と効率性

公共下水道事業の人口における進捗率は、全体計画人口が下方修正されたH29からR4にかけて徐々に低下し、全国平均以下、類型平均と同等になっています。R5でも全体計画人口が下方修正され、R6で下降傾向を示しており、同様に今後も低下し全国平均以下、類型平均と同等になっていくものと推定されます。

また、進捗率が約100%まで達しており処理人口としては概成しているのに対し、面整備率は63%程度となっており、残る整備区域は人口密度の低い区域であることが想定されています。

公共下水道事業では、隣接する里庄町の汚水の処理も行っており、市域を跨いで広域的に下水処理を行う事例は、事業をより効率的に実施する上で近年注目されているものであり、笠岡市ではいち早く取り組んでいます。

有収率は、全国平均及び類型平均とほぼ同等にあり、問題はありません。

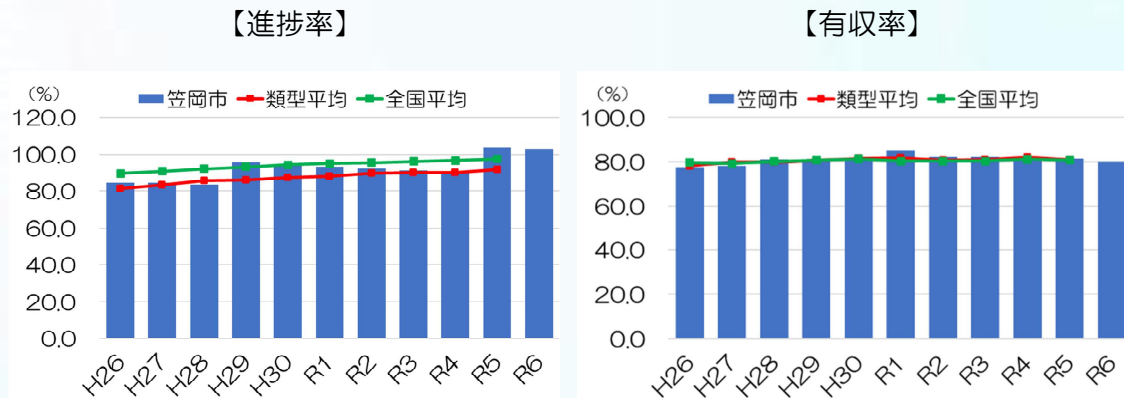


図3-6 事業の概要と効率性（公共下水道）

2) 経営の効率性

汚水処理原価は、全国平均、類型平均よりも高く、汚水処理費が高いことを示しています。この汚水処理費は維持管理費と資本費に分かれ、笠岡市では、維持管理費は全国平均や類型平均より低いものの、資本費が高い傾向があり、結果として汚水処理原価が高くなっています。資本費は、法適後では主に減価償却費となり、建設時に借金したものの返済が多いこと指しています。

経費回収率とは、使用料収入で汚水処理費をいくら賄えているかを示したものであり、下水道の経営は原則として100%を目指す必要があります。これに対し、笠岡市の経費回収率は、類型平均及び全国平均よりも低い傾向にあり、目標とする100%に届いておりません。

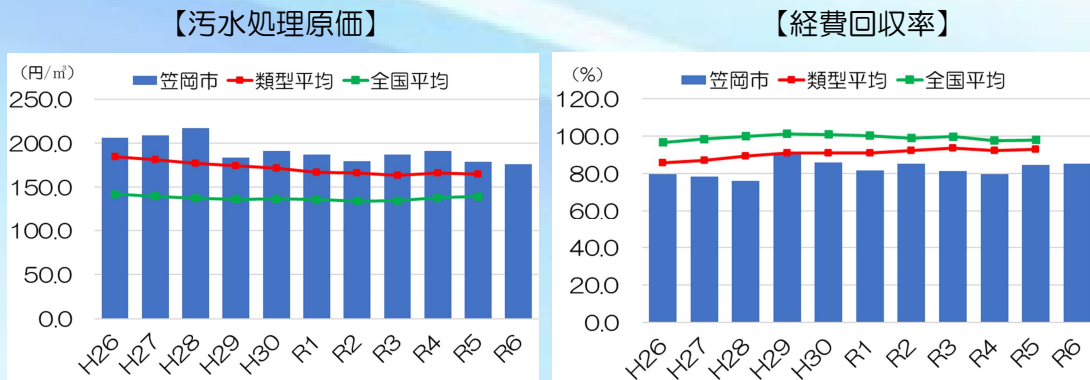


図3-7 経営と効率性（公共下水道）

(2) 特定環境保全公共下水道事業

1) 事業の概要と効率性

特定環境保全公共下水道事業の人口における進捗率は、全国平均及び類型平均よりもかなり低い状況にあり、近年は停滞傾向を示しています。

有収率は、近年では類型平均よりも高く、全国平均と同等の結果となっており、問題はありません。

特定環境保全公共下水道事業区域の汚水は、地形上の問題から隣接する矢掛町にて処理を行っており、市域を跨いで広域的に下水処理を行う事例は、事業をより効率的に実施する上で近年注目されているものであり、笠岡市ではいち早く取り組んでいます。

【進捗率】

【有収率】

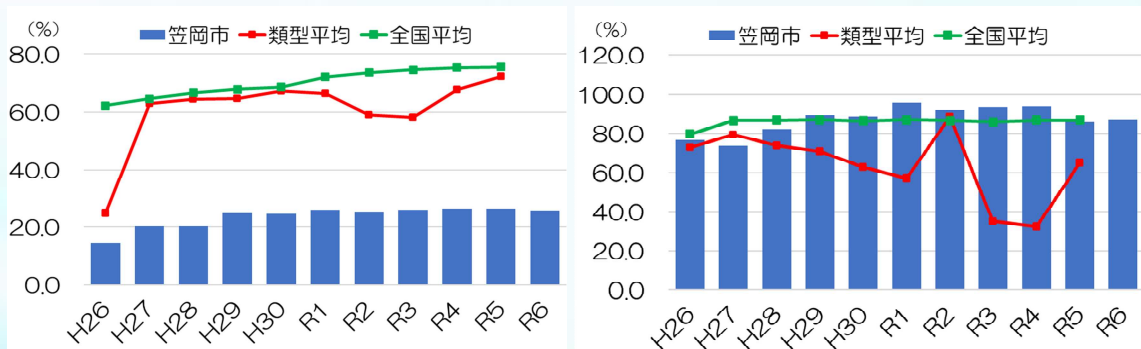


図3-8 事業の概要と効率性（特定環境保全公共下水道）

2) 経営の効率性

汚水処理原価は、全国平均及び類型平均より高い傾向にありましたが、H30以降は類型平均よりも低く、全国平均と同程度となっています。処理を矢掛町で行っている影響もあると考えられますが、今後もこの水準を維持、低減できるよう、努めて参ります。

経費回収率は、全国平均よりも低く、類型平均と同程度となっており、公共下水道事業と同様に目標とする100%に届いておりません。

【汚水処理原価】

【経費回収率】

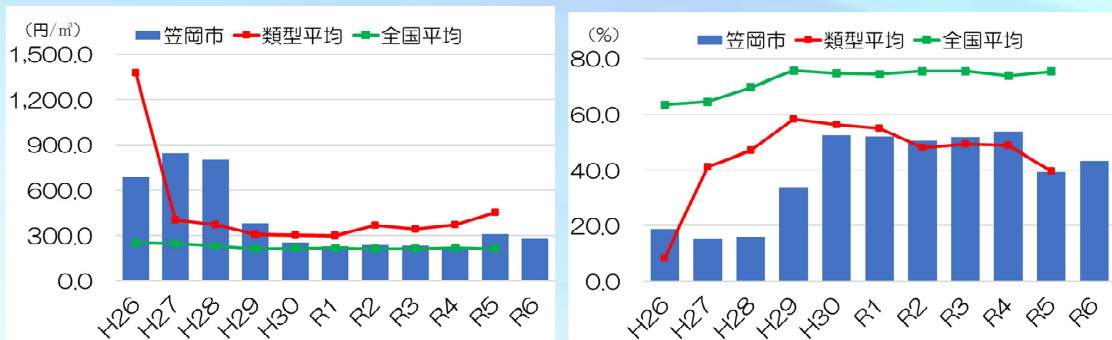


図3-9 経営の効率性（特定環境保全公共下水道）

(3) 漁業集落排水事業

1) 事業の概要と効率性

漁業集落排水事業の人口における進捗率は、全国平均及び類型平均に比べ低い状況にあります。面積整備率は100%となっていることから、計画人口が現況の処理区域内人口とかけ離れたものとなっていることが分かります。今後、処理人口の減少を踏まえ、計画諸元の見直しを検討して参ります。

有収率は、H30～R4は平均以下でしたが、R5はほぼ100%となり、全国平均及び類型平均を上回っています。今後は、この水準を維持できるよう努めて参ります。

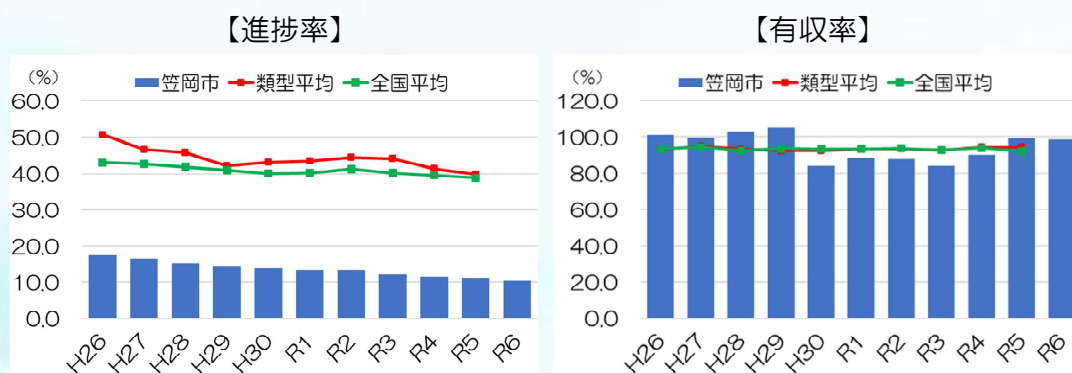


図3-10 事業の概要と効率性（漁業集落排水）

2) 経営の効率性

汚水処理原価は、類型平均及び全国平均よりも高い状況にあり、汚水処理費が高いことを示しています。その内訳としては公共下水道事業とは異なり、維持管理費の方が高い傾向にあり、施設の過剰な能力が影響しているものと考えます。

経費回収率は、類型平均及び全国平均よりも低くなっています。また、100%を大きく下回っており、汚水処理費を使用料によって賄うことができておりません。

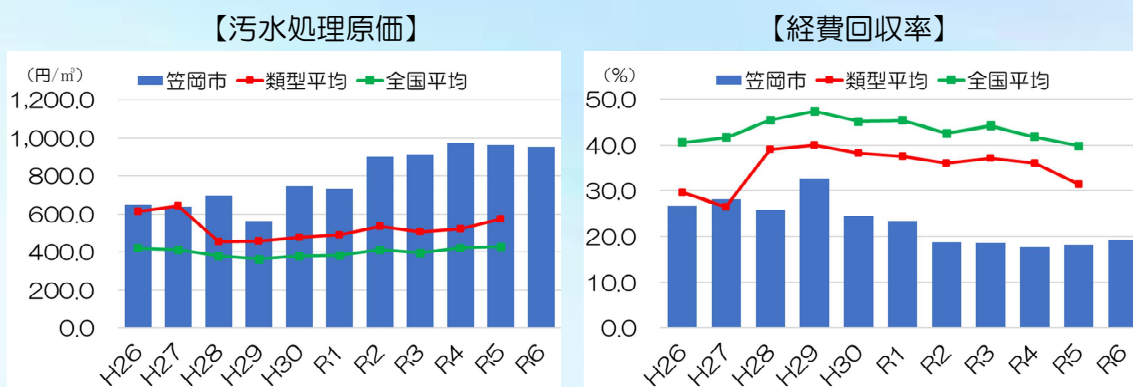


図3-11 経営の効率性（漁業集落排水）

3-7. 下水道経営に関する課題

各事業の現状を踏まえ、笠岡市下水道事業全体としての課題を以下のとおりまとめました。

(1) 整備事業の最適化

使用料収入の増加が見込まれる地域への下水道整備を計画的かつ優先的に行っていくとともに、人口密度の低い地域は、整備の費用対効果が小さくなることが想定されることから、全体計画区域を改めて精査し、整備事業の最適化（合併処理浄化槽の整備へ切り替えるなど）により、経営負担の抑制を図る必要があります。

(2) 使用料の検討

今後の有収水量（人口）の減少を考慮すると、使用料収入が減少する見込みとなります。また、中長期での更新需要の増加が予測されるなかでは、事業運営基盤の安定性に不安がでてくることもあります。将来の事業環境によっては、使用料のあり方について検討していく必要があります。

(3) 収支の平準化

昨今の著しい物価上昇を考慮すると、収支に悪影響を及ぼすことが予想されるため、収支状況の把握に努め、支出削減や下水道への確実な接続を促進するための啓発活動や相談支援などを着実に実施し、取り組んでいく必要があります。また、今後の改築・更新に際しては、費用の平準化を検討しながら計画的に進めていく必要があります。

(4) 整備と維持管理の適正化

ストックマネジメント計画等の各種計画に基づく計画的な維持管理や点検調査を実施することで、今後の改築・更新需要に即した整備を行っていくとともに、効率的な管理方法等を検討していく必要があります。

第4章 下水道経営の基本方針

下水道事業は、市民生活に欠かせないライフラインであり、地域環境の健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を図るために必要な施設です。そして、将来にわたって維持していかなければならない社会資本のひとつです。

したがって、公営企業として事業を継続する上での経営理念、基本方針（将来ビジョン）を、他の計画（総合計画や事業計画）との整合性も踏まえ、以下のように設定し、事業運営にあたります。

（1）公共下水道事業

- ① 適正に整備及び維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と公共用水域の水質保全を図る。
- ② 事業環境を適切に把握し、未整備地区の整備を図るとともに、施設の長寿命化及び耐震化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 供用開始済区域における水洗化の促進により、使用料収入の確保など、収益の増加に努め、経営基盤の強化を図る。
- ④ 維持管理業務の包括的民間委託の検討により、効率的な維持管理を進めていく。

（2）特定環境保全公共下水道事業

- ① 適正に整備及び維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と公共用水域の水質保全を図る。
- ② 事業環境を適切に把握し、効率的かつ経済的な下水道整備に取り組む。
- ③ 新規の下水道使用者の開拓による使用料収入の確保や使用料の適正化など、収益の増加に努め、経営基盤の強化を図る。

（3）漁業集落排水事業

- ① 適正に維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と公共用水域の水質保全を図る。
- ② 施設の長寿命化を進めながら将来的なダウンサイジングを見据えた効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 使用料の適正化など収益の増加に努め、経営基盤の強化を図る。

第5章 投資・財政計画

5-1. 収益的収支

維持管理に係る収益的収支については、次の項目を計上します。また、R2年度策定の当初計画と実績(R3~R6)との比較結果を踏まえ、以下のとおり算出します。

(1) 収益的収入

1) 料金収入

当初計画：計画値が実績値に比べて多い傾向。

- ・ 使用料単価×有収水量により算出する。
- 使用料単価は、直近(R6)の単価とする。
- ・ 有収水量は、人口予測を社人研、水洗化率の上限を95%として算出する。

2) その他（営業収益）

当初計画：未計上。

- 里庄町から受け取っている汚水処理負担金の直近5年間(R2~R6)の平均額と、繰入金の雨水分を見込む。
- ・ 汚水処理費の物価上昇率は、水道事業と整合を図り3.0%を見込む。

3) 他会計補助金

当初計画：概ね実績どおり。

- 算出した金額を用いた繰入金シミュレーションにより試算した額を見込む。
- ・ 繰出基準の基準内の繰入金のみで見込む（基準外の繰入はなし）。

4) 長期前受金戻入

当初計画：概ね実績どおり。

- ・ 国庫補助金を対象財源とする。
- ・ 既に取得済みの資産に対する前受金に、将来の投資内容に応じた取得価格及び耐用年数から算出した前受金を加えた額を見込む。

5) その他（営業外収益）

当初計画：未計上。

- 笠岡終末処理場へのネーミングライツ（命名権）による収入を見込む。
- 笠岡終末処理場内の太陽光発電の売電による収入を見込む。
- 笠岡終末処理場の消化ガス発電事業に伴う、消化ガスの売却収入と土地使用料収入を見込む。

(2) 収益的支出

1) 職員給与費

当初計画：計画値が実績値に比べて少ない傾向。

- 直近5年間(R2～R6)の職員1人当たりの平均単価に、組織体制の見直し結果を踏まえ、直近(R7)の人数を掛けた額を見込む。
- 公共・特環・漁集の比率は年間流入水量の比率とする。
- 賃金上昇率1.2%を見込む。

2) 動力費、薬品費

当初計画：計画値が実績値に比べて少ない傾向。

- 単価×年間流入水量により算出する。
- 単価は、近年の上昇傾向から、直近(R6)の単価とする。
- 年間流入水量は、工場排水(直近5年間(R2～R6)の平均値)と、推計人口より算出した生活系の水量を合わせた水量を見込む。
- 物価上昇率は、水道事業と整合を図り3.0%を見込む。
- 公共下水道事業の処理場・ポンプ場における動力費は、高梁川流域連携中枢都市圏における公共施設の共同電力調達により、R8年度より年間500万円の削減を見込む。削減額についても物価上昇率3.0%を見込む。

3) 修繕費・材料費・委託料・路面復旧費・その他

当初計画：計画値が実績値に比べて少ない傾向。

- 直近5年間(R2～R6)の平均額を見込む。
- 特定環境保全公共下水道の汚水は矢掛町にて処理を行っていることから汚水処理負担金を支払っており、特定環境保全公共下水道事業のその他の内数に見込む。
- 物価上昇率は、水道事業と整合を図り3.0%を見込む。

4) 減価償却費

当初計画：概ね実績どおり。

- 既に取得済みの資産に対する減価償却費に、将来の投資内容に応じた取得価格及び耐用年数から算出した減価償却費を加えた額を見込む。

5) 資産減耗費(固定資産除却費)

当初計画：概ね実績どおり。

- 現状では改築更新事業によって除却される資産を限定できないため、改築更新費の5%を想定として見込む。

6) 支払利息

当初計画：年数経過に伴い実績との差が大きくなる傾向。

- 既発債に対する利息に、建設改良費の財源として新たに発行する企業債に対する利息及び資本費平準化債に対する利息を加えた額を見込む。
- 利率は一般が3.0%，資本費平準化債は大幅な増加傾向にあるため、現時点（令和8年2月貸付の場合）の2.7%とする。

7) その他（営業外費用）

当初計画：未計上。

- 直近5年間(R2～R6)の平均額を見込む。

5-2. 資本的収支

建設事業に係る資本的収支については、次の項目を計上します。また、R2年度策定の当初計画と実績(R3～R6)との比較結果を踏まえ、以下のとおり算出します。

(1) 資本的収入

1) 企業債

当初計画：計画値が実績値に比べて多い傾向。

- 建設改良費の財源として新たに発行する企業債と資本費平準化債を見込む。
- 資本費平準化債の発行額は、発行可能額の100%とする。

2) 他会計出資金

当初計画：概ね実績どおり。

- 事業別償還状況から繰入金シミュレーションにより試算した額（企業債償還金に対する繰入金）と、建設改良費の補助事業費の5%（建設改良費に対する繰入金）を見込む。
- 繰出基準の基準内の繰入金のみで見込む（基準外の繰入はなし）。

3) 国（都道府県）補助金

当初計画：公共下水道事業は計画値が実績値に比べて少ない傾向であり、
特定環境保全公共下水道事業は計画値が実績値に比べて多い傾向
にある。

- 各事業の投資計画分（補助事業費の50%）を見込む。

4) 工事負担金

当初計画：計画値が実績値に比べて多い傾向。

- ・ 公共下水道事業では里庄町の汚水も処理を行っていることから建設負担金を受け取っており、これを見込む。
- 直近5年間(R2～R6)の平均額を見込む。
- ・ 物価上昇率は、水道事業と整合を図り3.0%を見込む。

(2) 資本的支出

1) 建設改良費

当初計画：計画値が実績値に比べて多い傾向。

- 直近の整備実績や策定したストックマネジメント計画、総合地震対策計画などを踏まえて次のとおり計上する。

① 改築更新投資額

- ・ 公共下水道事業において、ストックマネジメント計画に基づく、管渠や処理場、ポンプ場などの長寿命化対策費用、老朽管調査費用を見込む。
- ・ 漁業集落排水事業において、最適化整備構想に基づく、処理場や管路施設の改築更新費用を見込む。

② 新增設投資額

- ・ 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業において、污水管整備費用を見込む。
- ・ 処理場・ポンプ場の増設費用は見込まない。

③ 耐震補強投資額

- ・ 公共下水道事業において、下水道総合地震対策計画に基づく、管路施設の耐震化費用を見込む。
- ・ 公共下水道事業において、ストックマネジメント計画に基づく、雨水ポンプ場の耐水化費用を見込む。

④ 職員給与費

当初計画：公共下水道事業は計画値が実績値に比べて多い傾向であり、
特定環境保全公共下水道事業は計画値が実績値に比べて少ない
傾向にある。

- ・ 直近5年間の職員1人当たりの平均単価に、組織体制の見直し結果を踏まえ、直近(R7)の人数を掛けた額を見込む。

- 公共・特環・漁集の比率は建設改良費の比率とする。
- 賃金上昇率は、水道事業と整合を図り1.2%を見込む。

⑤ 矢掛町への建設負担金

当初計画：計画値が実績値に比べて多い傾向。

- 特定環境保全公共下水道の汚水は矢掛町にて処理を行っていることから建設負担金を支払っており、H24～R8(特定の理由で大きく変動があった年度を除く)実績の平均額を見込む。
- 物価上昇率は、水道事業と整合を図り3.0%を見込む。

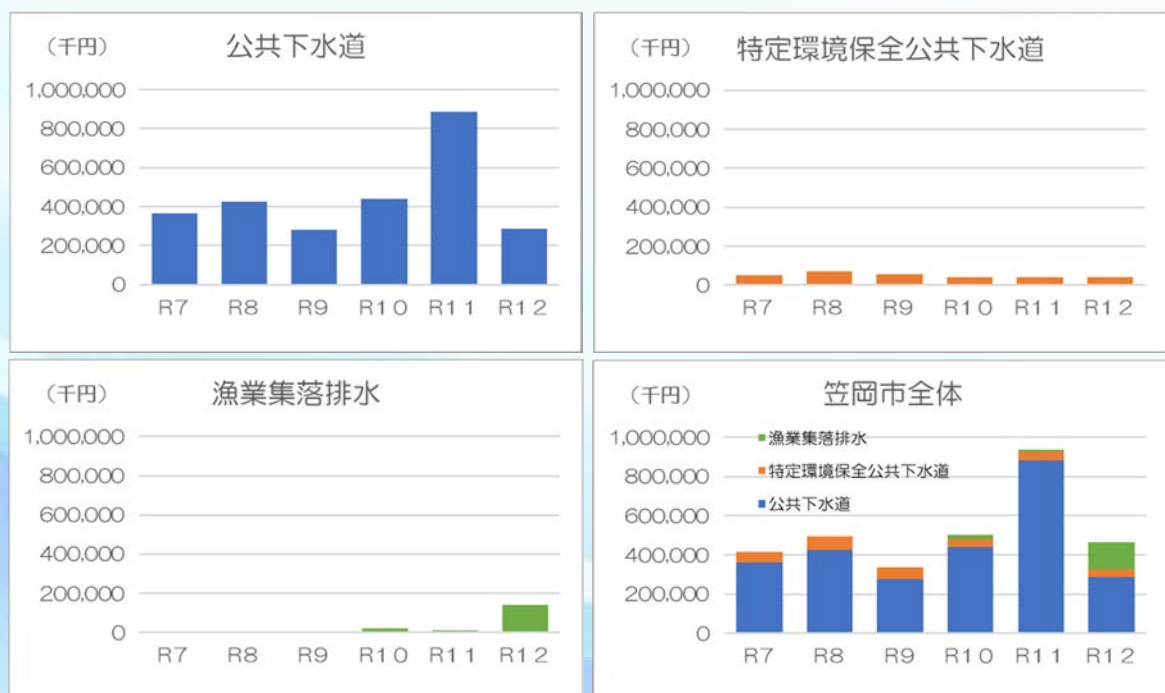


図5-1 建設改良費の推移予測

また、建設改良費に対する財源は、以下のとおりとする。

公共下水道事業

- 補助事業については、一般的な財源構成として、国費充当率50%、地方債充当率45%、残りを他会計繰入金とする。
- WPPP 関連事業については、国費充当率100%とする。
- 起債単独事業については、全額地方債とする。

特定環境保全公共下水道事業

- 補助事業については、一般的な財源構成として、国費充当率50%、地方債充当率45%、残りを他会計繰入金とする。
- 起債単独事業については、全額地方債とする。
- 汚水のうち、矢掛町への建設負担金についての財源は全額地方債とする。

漁業集落排水事業

- 補助事業については、一般的な財源構成として、国費充当率50%、地方債充当率45%、残りを他会計繰入金とする。
- 起債単独事業については、全額地方債とする。

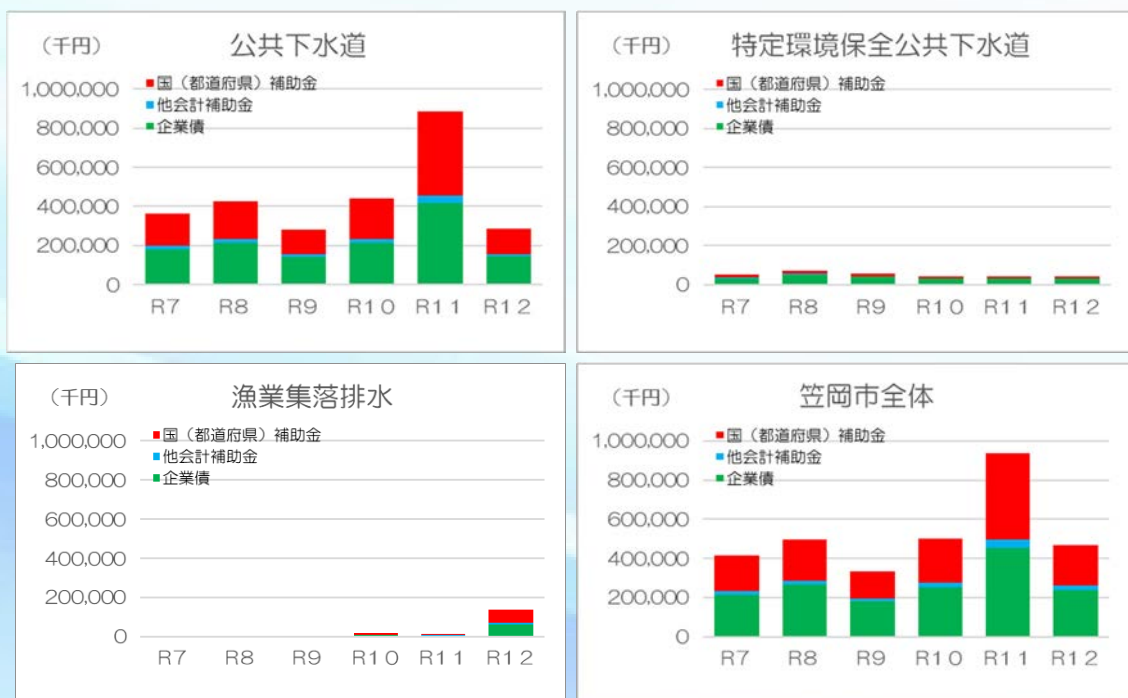


図5-2 建設財源の推移予測

2) 企業債償還金

当初計画：概ね実績どおり。

- 既発債に対する償還額に、建設改良費の財源として新たに発行する企業債に対する償還額及び資本費平準化債に対する償還額を加えた額を見込む。

5-3. 補填財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額に対する補填財源は、次の項目を以下の順番で計上します。

1. 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
2. 減債積立金
3. 過年度損益勘定留保資金
4. 当年度損益勘定留保資金

5-4. 投資・財政計画

次頁より、以上を踏まえた投資・財政計画（収支計画）を示します。

また、経費回収率、水洗化率、経常収支比率の推移は以下のとおりです。

表5-1 経費回収率・水洗化率・経常収支比率の推移予測

経費回収率	2024年 (R6年) (実績)	2025年 (R7年) (見込)	2026年 (R8年) (見込)	2027年 (R9年)	2028年 (R10年)	2029年 (R11年)	2030年 (R12年)
公共	85.3%	83.2%	83.7%	85.2%	85.1%	85.1%	85.2%
特環	43.5%	43.8%	42.2%	57.5%	58.6%	59.2%	59.9%
漁集	19.3%	12.3%	10.5%	27.2%	25.3%	22.5%	20.6%
合計	83.2%	80.5%	80.4%	83.9%	83.7%	83.6%	83.5%

水洗化率	2024年 (R6年) (実績)	2025年 (R7年) (見込)	2026年 (R8年) (見込)	2027年 (R9年)	2028年 (R10年)	2029年 (R11年)	2030年 (R12年)
公共	91.8%	92.1%	92.4%	92.7%	93.0%	93.3%	93.6%
特環	62.8%	65.7%	68.6%	71.5%	74.4%	77.3%	80.2%
漁集	94.1%	94.3%	94.5%	94.7%	94.9%	95.0%	95.0%
合計	91.1%	91.4%	91.8%	92.1%	92.5%	92.8%	93.2%

経常収支比率	2024年 (R6年) (実績)	2025年 (R7年) (見込)	2026年 (R8年) (見込)	2027年 (R9年)	2028年 (R10年)	2029年 (R11年)	2030年 (R12年)
公共	104.1%	102.1%	102.5%	101.7%	101.7%	101.7%	101.8%
特環	83.8%	94.0%	94.1%	83.6%	83.8%	84.1%	84.4%
漁集	73.8%	59.9%	55.2%	82.2%	81.1%	79.5%	81.0%
合計	102.3%	100.5%	100.7%	100.1%	100.2%	100.2%	100.2%

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度											
	令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年) (決算)	令和4年度 (2022年) (決算)	令和5年度 (2023年) (決算)	令和6年度 (2024年) (決算)	令和7年度 (2025年) (見込)	令和8年度 (2026年) (見込)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
資本的収入	333,000	407,400	244,000	338,200	320,400	375,600	323,200	329,700	221,144	270,111	422,372	150,861
うち資本費平準化債	93,600	146,000	79,518	113,200	195,000	224,100	153,500	100,900	82,029	58,771	8,437	8,596
2. 他会計出資金	73,616	54,969	52,979	54,300	77,367	42,869	42,422	41,815	34,002	35,073	51,438	16,595
3. 他会計補助金												
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金	125,385	148,875	160,002	259,200	106,810	219,312	161,880	203,250	127,350	207,600	427,150	130,850
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金	65,438	28,104	45,114	62,125	33,897	65,987	17,829	14,860	19,238	19,819	20,399	21,015
9. その他	597,439	639,348	502,095	713,825	538,474	703,768	545,331	589,625	401,734	532,603	921,359	319,321
計 (A)												
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純計 (A)-(B) (C)	597,439	639,348	502,095	713,825	538,474	703,768	545,331	589,625	401,734	532,603	921,359	319,321
1. 建設改良費	454,684	545,059	324,484	649,078	302,220	484,891	410,680	485,417	279,200	439,700	883,800	286,200
うち職員給与費	28,790	28,654	23,406	19,818	20,882	22,494	19,386	20,804	17,656	18,859	20,447	13,452
2. 企業債償還金	792,544	799,295	790,697	783,096	751,583	722,301	654,010	609,909	549,112	529,007	506,874	493,673
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他							1,000	1,000				
計 (D)	1,247,228	1,344,354	1,115,181	1,432,174	1,053,803	1,207,192	1,065,690	1,096,326	828,312	968,707	1,390,674	779,873
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	649,789	705,006	613,086	718,349	515,329	503,424	520,359	506,701	426,578	436,104	469,315	460,552
補填財源	622,979	453,711	505,412	561,468	495,838	414,973	461,834	477,469	411,393	412,894	423,650	445,017
1. 損益剰余金												
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他	26,810	251,295	107,674	136,236	19,491	88,451	58,525	29,232	15,185	23,210	45,665	15,535
計 (F)	649,789	705,006	613,086	697,704	515,329	503,424	520,359	506,701	426,578	436,104	469,315	460,552
補填財源不足額 (E)-(F) (G)				20,645								
他会計借入金残高 (H)												
企業債残高 (H)												
○他会計繰入金												
収益的収支分	670,124	640,197	615,798	620,669	641,467	605,633	589,881	600,267	607,287	626,037	669,550	671,489
うち基準内繰入金	670,124	640,197	615,798	620,669	637,737	601,853	589,881	600,267	607,287	626,037	669,550	671,489
うち基準外繰入金					3,730	3,780						
資本的収支分	73,616	54,969	52,979	54,300	77,367	42,869	42,422	41,815	34,002	35,073	51,438	16,595
うち基準内繰入金	60,260	54,969	52,979	54,300	48,597	42,869	42,422	41,815	34,002	35,073	51,438	16,595
うち基準外繰入金	13,356				28,770							
計	743,740	695,166	668,777	674,969	718,834	648,502	632,303	642,082	641,289	661,110	720,988	688,084

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度											
	令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年) (決算)	令和4年度 (2022年) (決算)	令和5年度 (2023年) (決算)	令和6年度 (2024年) (決算)	令和7年度 (2025年) (算入)	令和8年度 (2026年) (算入)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
資本的収入	118,500	218,200	163,600	103,700	69,800	91,500	76,600	86,300	63,302	63,297	67,587	70,176
うち資本費平準化債												
うち会計出資金	3,220	2,266	2,308	2,350	2,395	3,400	12,300	18,200	23,002	28,797	33,187	35,876
資本的支出												
うち会計補助金												
うち会計借入金												
資本的収入	16,415	17,000	5,998	46,500	30,820	23,713	26,670	23,000	14,000	7,000	7,000	7,000
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金	1,686	5,958	714	1,589	4,293	2,416	1,081	3,610				
9. その他	139,821	243,424	172,620	154,139	127,308	120,460	112,409	125,755	89,872	82,305	86,936	89,845
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
収入	139,821	243,424	172,620	154,139	127,308	120,460	112,409	125,755	89,872	82,305	86,936	89,845
(A)-(B)	157,691	243,979	179,235	154,105	105,686	111,861	94,530	96,803	55,700	42,200	42,100	42,000
1. 建設改良費	2,872	2,412	1,674	5,543	6,457	3,405	4,288	3,689	3,522	1,810	974	1,974
2. 企画員賃金	23,670	31,926	28,794	36,451	38,224	40,315	50,500	57,288	62,056	67,608	73,159	77,261
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他	2					6	10	10				
支出	181,363	275,905	208,029	190,556	143,910	152,182	145,040	154,101	117,756	109,808	115,259	119,261
(D)	41,542	32,481	35,409	36,417	16,602	31,722	32,631	28,346	27,884	27,503	28,323	29,416
(E)-(C)	41,542	32,481	35,409	36,417	16,602	31,722	32,631	28,346	27,884	27,503	28,323	29,416
資本的収入額が資本的支出額に不足する額												
1. 損益勘定留保資金												
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他												
計	41,542	32,481	35,409	36,417	16,602	31,722	32,631	28,346	27,884	27,503	28,323	29,416
(F)									4,170	3,520	3,510	3,500
(E)-(F)												
補填財源不足額												
(E)-(F)												
他会計借入金残高												
(G)												
企業債残高												
(H)												

○他会計繰入金

区分	年度											
	令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年) (決算)	令和4年度 (2022年) (決算)	令和5年度 (2023年) (決算)	令和6年度 (2024年) (決算)	令和7年度 (2025年) (算入)	令和8年度 (2026年) (算入)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
収益的収支分	37,142	41,291	44,259	48,138	50,581	52,277	54,060	57,097	57,424	58,374	60,151	61,964
うち基準内繰入金	37,142	41,291	44,259	48,138	50,581	52,277	54,060	57,097	57,424	58,374	60,151	61,964
うち基準外繰入金												
資本的収支分	3,220	2,266	2,308	2,350	2,395	2,831	8,058	12,845	12,570	12,008	12,349	12,669
うち基準内繰入金	2,225	2,266	2,308	2,350	2,395	2,831	8,058	12,845	12,570	12,008	12,349	12,669
うち基準外繰入金	995											
計	40,362	43,557	46,567	50,488	52,976	55,108	62,118	69,942	69,994	70,382	72,500	74,633

投資・財政計画
(収支計画)

区分	(単位:千円)											
	令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年) (決算)	令和4年度 (2022年) (決算)	令和5年度 (2023年) (決算)	令和6年度 (2024年) (決算)	令和7年度 (2025年) (見込)	令和8年度 (2026年) (見込)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
資本的収入												
1. 企業費平準化債		3,100				15,600	15,800	15,000	15,354	19,421	11,106	62,510
うち資本支出資金						15,600	15,800	15,000	15,354	11,298	5,890	
2. 他会計補助金										903	580	6,946
3. 他会計負担金												
4. 他会計借入金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金		5,791								9,025	5,795	69,455
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金												
9. その他												
計		8,891				15,600	15,800	15,000	15,354	29,349	17,481	138,911
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
(B)												
純計 (A)-(B) (C)		8,891				15,600	15,800	15,000	15,354	29,349	17,481	138,911
1. 建設改良費		8,910								18,050	11,590	138,910
うち職員給与費										774	268	6,529
2. 企業債還金		23,319	23,786	24,263	24,749	25,247	25,450	24,683	24,878	21,604	16,843	11,951
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計		22,862	23,786	24,263	24,749	25,247	25,450	24,683	24,878	39,654	28,433	150,861
(D)		22,862	23,786	24,263	24,749	25,247	25,450	24,683	24,878	39,654	28,433	150,861
(E)		22,862	23,338	23,786	24,263	24,749	25,247	24,683	24,878	10,305	10,952	11,950
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E)			23,338	23,786	24,263	24,749	25,247	24,683	24,878	9,402	10,372	5,004
1. 損益剰留保資金												
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他										903	580	6,946
計										903	580	6,946
(F)										903	580	6,946
(E)-(F)		22,862	23,338	23,786	24,263	24,749	25,247	24,683	24,878	10,305	10,952	11,950
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)												
計		22,192	24,447	14,726	14,243	14,020	13,409	13,346	16,386	17,825	17,385	29,482
(A)		22,192	24,447	14,726	14,243	14,020	13,409	13,346	16,386	17,825	17,385	29,482
(B)		15,679	16,146	14,726	14,243	14,020	13,409	13,346	16,386	16,805	16,805	22,536
うち基準内繰入金		15,679	16,146	14,726	14,243	14,020	13,409	13,346	16,386	16,805	16,805	22,536
うち基準外繰入金		6,513	8,301							903	580	6,946
資本的収支分										903	580	6,946
うち基準内繰入金										903	580	6,946
うち基準外繰入金												
計		22,192	24,447	14,726	14,243	14,020	13,409	13,346	16,386	17,825	17,385	29,482
(C)		22,192	24,447	14,726	14,243	14,020	13,409	13,346	16,386	17,825	17,385	29,482

(単位:千円)

○他会計繰入金

第6章 効率化・経営健全化の取組

6-1. 広域化・共同化・最適化

1) 広域化（污水处理施設の統廃合など）

処理場の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において、人口や施設の稼働率などの動向を踏まえ、污水处理施設を統廃合することが考えられます。その方法としては、都道府県と連携した、流域下水道との接続を始め、公共下水道事業同士の接続などがあります。

① 公共下水道事業

既に里庄町からの污水を受け入れ、広域化を行っています。今後、さらなる広域化の可能性について検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

既に矢掛町へ污水を受け入れてもらい、広域化を行っています。今後、さらなる広域化の可能性について検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

整備されている地区が離島であり、広域化に適していないため、最適化の方向を検討していきます。

2) 共同化（污水处理施設の共同化）

公共下水道事業、集落排水施設、浄化槽などの複数の污水处理施設における汚泥を、流域下水道などの污水处理施設で集約して処理することが考えられます。スケールメリットを活かして、全体での処理費用の削減や汚泥を資源化することによる収入の確保などが期待できます。

① 公共下水道事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

3) 共同化（維持管理・事務の共同化）

複数市町村の処理場における運転管理業務や日常保守点検業務などを共同発注することが考えられます。また、使用料徴収や滞納管理、下水道台帳管理、水洗化促進などの事務処理を共同化することも考えられます。そうすることで集約化によるコスト削減や、少人数での施設管理が期待できます。

- ① 公共下水道事業
岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。
- ② 特定環境保全公共下水道事業
岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。
- ③ 漁業集落排水事業
岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

4) 最適化

公共下水道事業、集落排水施設、浄化槽などの各種汚水処理施設の中から、最適な施設を選択して整備することが考えられます。また、未普及地域を抱えている場合、最適化が施設整備費・更新投資の将来的な削減につながる重要な手段であることを認識し、一層の検討を行うことが重要です。

- ① 公共下水道事業
これまでにも処理区域の一部を集合処理から個別処理へと変更し最適化を図っていますが、他の区域についても今後検討を進め、さらなる最適化を推進していきます。
- ② 特定環境保全公共下水道事業
処理区域の一部を集合処理から個別処理へと変更する最適化について検討していきます。
- ③ 漁業集落排水事業
処理区域の一部を集合処理から個別処理へと変更する最適化について検討していきます。

6-2. 投資の平準化

施設の老朽化に伴う更新費用の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の維持管理費用増の懸念など、下水道事業の経営状況は一層厳しくなることから、今後の改築・更新に際しては、費用の平準化を検討しながら計画的に進めていく必要があります。

- ① 公共下水道事業
点検調査結果を踏まえ、ストックマネジメント計画を見直し、処理場・ポンプ場施設の改築費用を含めた平準化について検討していきます。
- ② 特定環境保全公共下水道事業
改築については現状は実施する時期に達していませんが、新築については平準化について適切に検討していきます。
- ③ 漁業集落排水事業
策定した最適化整備構想に従い、処理場施設の大型浄化槽への変更について調査や設計を進める中で必要に応じて平準化を検討していきます。

6-3. 民間活力の活用

処理場の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において、民間資金・ノウハウの活用が効率的・効果的であれば、PPP/PFIの手法により整備することも考えられます。

なお、これらの手法を活用する場合、職員の技術力が低下することのないような配慮・工夫が求められる場合があります。

① 公共下水道事業

今後実施予定である WPPP の導入可能性調査の結果や、岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

公共下水道事業と併せて、今後実施予定である WPPP の導入可能性調査の結果や、岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

公共下水道事業と併せて、今後実施予定である WPPP の導入可能性調査の結果や、岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

6-4. 下水道使用料, その他収入

1) 下水道使用料

下水道事業の使用料については、「収支ギャップ」解消に係る取組などの合理化・効率化を徹底した場合でも収益確保などが見込めない場合は、下記の観点を踏まえて使用料改定の必要性を検討することが考えられます。

ア 将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、一般会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があること

イ 昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があること

ウ 中長期の改築（更新）計画に基づいて資産維持費を算定し使用料対象経費に算入することができること

エ 使用料収入ではなく、一般会計からの繰入れ（租税収入を財源とする。）により汚水処理原価を回収することは、汚水処理施設が普及していることによりその便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平が生じることなどを踏まえた上で、使用料の適正化を図ることが重要である

① 公共下水道事業

使用料の値上げの必要性について検討します。

② 特定環境保全公共下水道事業

使用料の値上げの必要性について検討します。

③ 漁業集落排水事業

使用料の値上げの必要性について検討します。

2) その他収入

① 公共下水道事業

笠岡終末処理場のネーミングライツを実施予定です。また、処理場内の太陽光発電による電力の販売や消化ガスの有効活用などの実施中の取組についても継続していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

類似自治体の事例を参考とし、検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

類似自治体の事例を参考とし、検討していきます。

6-5. 投資以外の経費

1) 職員給与費

さらなる人員削減が可能かどうかを検討し、人事当局と調整した上で、それを反映して将来見込みを行うことが考えられます。また、委託などを検討し、実現可能であれば、それに伴う削減額を反映して将来見込みを行うことも考えられます。

① 公共下水道事業

令和7年4月1日付けで組織再編を行いました。WPPP と併せて今後も人員配置について必要に応じて検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

令和7年4月1日付けで組織再編を行いました。WPPP と併せて今後も人員配置について必要に応じて検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

令和7年4月1日付けで組織再編を行いました。WPPP と併せて今後も人員配置について必要に応じて検討していきます。

2) 動力費

複数施設で共通の資材について共同で調達するなど、調達に係るコスト削減などを行うことを前提に、将来見込みを行うことが考えられます。また、処理場の廃止や委託などを検討し、実現可能であれば、それに伴う削減額を反映して将来見込みを行うことも考えられます。

① 公共下水道事業

電力共同調達による電気料金の削減を実施していきます。また、高度処理を廃止し、標準法とすることや、送風機を効率の良い機器に変更することで動力費の削減を検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

事業環境の動向を注視し、適切に検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

ダウンサイジングによる動力費の削減を検討していきます。

3) 薬品費

① 公共下水道事業

高度処理を廃止し、標準法とすることで薬品費の削減を検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

事業環境の動向を注視し、適切に検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

ダウンサイジングによる薬品費の削減を検討していきます。

4) 修繕費

管渠改善率が全国平均より高い場合に、事業運営への影響も踏まえつつ、その修繕ペースを全国平均レベルとすることを前提に、将来見込みを行うことが考えられます。また、委託などを検討し、実現可能であれば、それに伴う削減額を反映して将来見込みを行うことも考えられます。

① 公共下水道事業

ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査を実施し、修繕費の最適化を図ります。

② 特定環境保全公共下水道事業

現状としては、改築などを実施する時期に達しておりません。

③ 漁業集落排水事業

最適化整備構想に基づく維持管理を実施し、修繕費の適正化を図ります。

5) 委託費

施設の維持管理業務について、個別の施設ごとの契約をまとめて契約することや、点検の頻度・方法などをより効率的なものにするなどの削減方法が考えられます。

① 公共下水道事業

事業環境の動向を注視し、WPPP と併せて適切に検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

事業環境の動向を注視し、WPPP と併せて適切に検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

事業環境の動向を注視し、WPPP と併せて適切に検討していきます。

6-6. 経費回収率向上のためのロードマップ

下水道事業における経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。経費回収率向上のために本経営戦略の計画期間中の数値目標を以下のように定めます。また、これらの数値目標達成のために次のことに取り組みます。

・経費回収率

使用料収入の減少と施設の老朽化や物価上昇の影響による維持管理費の増加により、経費回収率は低下していくものと考えられます。ただし、効率化・コスト最適化の取組を継続的に進めることで、中長期的には経費回収率の改善・回復が見込まれます。

本計画期間では、経営の一層の健全化を図りつつ、最終年の経費回収率を現在値を維持するとし、83%以上を目標値として設定します。

・水洗化率

現在は公共下水道事業の種類・全国平均値を下回っているものの、今後の取組により改善の余地があります。

これまでの上昇率を維持するとして推計値である93%以上の達成を目指します。

そのために、下水道への確実な接続を促進するための啓発活動や相談支援などを着実に実施し、利用者増加と収支改善につなげていきます。

・経常収支比率

経費削減・収入確保策の着実な推進により、経常収支比率の改善・安定化が図られると見込んでいます。

このため、本経営戦略では令和12年度においても経常収支比率100%以上を維持することを目標として設定します。

表6-1 経営戦略数値目標

	令和6年度 現在値	令和12年度 目標値
経費回収率	83.2%	83.0% 以上
水洗化率	91.1%	93.0% 以上
経常収支比率	102.3%	100.0% 以上

1) 収入増加のための取組

計画期間においては、人口減少や物価上昇の影響を踏まえても、経営状況が急激に悪化することはないと見込んでいます。

このため、収入増加策としては、住民負担の大きい料金改定にを検討する前に、既存施設・資源の有効活用や業務の効率化を通じて、現行水準での経営の最適化を優先的に進めます。

また、計画の進捗や経営指標を定期的に評価・検証し、想定を上回る経営悪化が見込まれる場合には、料金改定を含む収入増加策の必要性について改めて検討します。

〈具体的な取組〉

① 使用料収入の増加が見込まれる地域への重点的な下水道整備

使用料収入の増加が見込まれる地域の下水の処理を行うため、使用開始には受入体制を整えられるよう、下水道整備を計画的かつ優先的に進めます。

本計画期間内では、令和8年度から使用水量の多い工場が茂平地区で稼働予定であり、年間約60,000m³の工場排水の増加が予測され、これに伴う使用料収入の増加が見込まれます。

② 公共施設へのネーミングライツ（命名権）の導入

公共施設に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する「ネーミングライツ制度」を新たに導入し、積極的に保有資産の有効活用を推進します。

笠岡終末処理場を対象として、令和8年度から3年間、年間10万円のネーミングライツ料収入を見込んでおり、企業の地域貢献とPR機会の創出につなげていきます。

③ 処理場内の太陽光発電による電力の販売

笠岡終末処理場内の太陽光発電による電力を中国電力へ継続して売電し、年間約60万円の収入を確保しています。今後も現行の収入水準を維持できるように努めてまいります。

④ 処理場で発生する消化ガスの有効活用

笠岡終末処理場では、汚泥処理で発生する消化ガス（メタンガス）を、令和5年度から民間事業者が発電に利用する民設民営方式で活用しています。市は消化ガスの売却と土地使用料により年間約20万円の収入を得ることができ、事業者は設備投資・運転管理を行う代わりに、発電した電力を売却して収益を得られるため、市と事業者の双方にメリットがある取組となっています。

表6-2 収入増加のための取組

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
経営戦略計画期間		R7経営戦略見直し検討期間										
経営戦略改定	○					○					○	
使用料収入増加のための 重点的な下水道整備							使用料収入増加が見込まれる地域への重点的な下水道整備					
ネーミングライツの導入							ネーミングライツ					
太陽光発電による電力の販売		処理場内での太陽光発電による電力の販売										
消化ガスの有効活用							処理場で発生する消化ガスの有効活用					
水洗化率向上のための啓発活動等							水洗化率向上のための啓発活動等					

2) 支出削減のための取組

① 共同電力調達

笠岡市下水道事業では、電気料金の削減を図るため、高梁川流域市町と共同で電力を調達するスキームを活用し、入札により有利な料金を確保する取組を行う予定です。共同電力調達は、複数の自治体施設が電力をまとめて購入することで、スケールメリットを生かし、より有利な電気料金を確保する仕組みです。

令和8年度から、笠岡終末処理場、入江ポンプ場、住吉ポンプ場の3施設がこの入札に参加することにより、従来の契約と比較して、年間約500万円の電気料金の削減を見込んでいます。

表6-3 支出削減のための取組

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
経営戦略計画期間		R7経営戦略見直し検討期間										
経営戦略改定	○					○					○	
共同電力調達							高梁川流域連携中核都市圏における公共施設の共同電力調達					

6-7. 経営戦略の事後検証、更新など

経営戦略を計画どおりに実施するために、計画の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年毎を目処に見直し（ローリング）を行います。社会情勢や料金収入、施設更新の状況など、前提条件の変化を踏まえながら、定期的に戦略全体を振り返り、現状に即した計画へと精度を高めることで、持続可能な事業運営につなげます。